

農業者年金で 老後の生活を 安心サポート



特徴 1 の 3 つの
要件を満たせば
どなたでも加入
できます

特徴

農業者なら広く加入できる

- 加入資格 ▶ ★年間 60 日以上農業に従事する
★国民年金の第 1 号被保険者（保険料納付免除者を除く）で、
★ 20 歳以上 60 歳未満の方
※年間 60 日以上農業に従事する 60 歳以上 65 歳未満の国民年金の任意加入者も加入できます

特徴

2

積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い

- ★加入者の積み立てた保険料とその運用益を合わせた額により将来受け取る年金額が事後的に決まる積立方式・確定拠出型を採用しています。
★加入者・受給者数の増減に左右されない、安定した制度です。

特徴

3

通常加入の場合、保険料の額は自由に決められる

- ★月額 2 万円（35 歳未満で政策支援加入の対象とならない方は 1 万円）から 6 万 7 千円まで千円単位で選択できます。

特徴

4

終身年金。80 歳前に亡くなられた場合には、 死亡一時金を遺族の方に支給

- ★年金は生涯受給できます。
★仮に加入者・受給者が 80 歳前に亡くなられた場合には、80 歳までに受け取るはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額がご遺族に死亡一時金として支給されます。

特徴

5

税制面の優遇措置が大きい

- ★支払った保険料は全額（最高額 1 人当たり 80 万 4 千円）が社会保険料控除の対象になり、所得税・住民税等の節税になります。

特徴

6

政策支援加入なら、保険料の国庫補助がある

- ★一定の要件を満たした意欲ある担い手は保険料の 2 割、3 割、5 割のいずれかの補助が受けられます。
★国庫補助を受ける場合の保険料は月 2 万円に固定されます。

老後の備えを考えましょう

農業者の
平均余命



男性87歳 → 65歳の平均余命：約 22年
女性92歳 → 65歳の平均余命：約 27年

老後の生活は、
こんなに
お金がかかります

老後の家計

264万円/年

国民年金

156万円/年

農業者年金に加入すれば……

※夫婦2人の合計金額

例えば…

30歳で農業者年金に加入

保険料**2**万円(月額)納付

私たち
農業者年金に
加入している
から安心



老後に備えて
準備しているから
不安がないよね

男性 **50** 万円/年

女性 **43** 万円/年

を受け取れる試算になります。

※運用利回り2.5%、予定利率0.30%で試算した場合

令和4年から農業者年金制度がさらに便利になりました

※平成14年1月から始まった新たな年金事業（新制度）のみが対象です。

ポイント① 35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は、
保険料の納付下限額が2万円から1万円に引き下げられました（令和4年1月1日から）

※保険料引き下げ（保険料1万円以上）の対象者

次の①～⑤のいずれにも該当しない方

- ① 認定農業者かつ青色申告者
- ② 認定就農者かつ青色申告者
- ③ ①又は②の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者又は直系卑属
- ④ 認定農業者又は青色申告者
- ⑤ ①又は②以外の農業を営む者の直系卑属で、その農業に常時従事する後継者

ポイント② 農業者年金の受給開始時期の選択肢が広がりました（令和4年4月1日から）
※昭和32年4月2日以降に生まれた方が対象

●農業者老齢年金については、65歳から75歳の間で、受給開始時期を選択（裁定請求）することができるようになります。
(裁定請求せずに75歳に達した場合は75歳から年金を受給することになります。)

●特例付加年金については、受給要件を満たしていれば、いつでも受給開始時期を選択（裁定請求）することができるようになります。

なお、農業者老齢年金とは異なり、受給開始年齢の上限はありません。

ポイント③ 農業者年金の加入可能年齢の上限が引き上げされました（令和4年5月1日から）

●農業者年金に加入できる年齢の上限が、20歳以上60歳未満から20歳以上65歳未満まで引き上げされました。（ただし、国民年金の任意加入者であって年間60日以上農業に従事している方に限ります。）

農業者年金の詳しい内容や加入のお申し込みは、最寄りの農業委員会またはJAか、農業者年金基金専門相談員（03-3502-3199）または企画調整室（03-3502-3942）に直接お問い合わせください。